

防災情報

令和 6 年 12 月 3 日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雨に伴う道路防災情報（第 1 報） ～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【注意体制】～

2024 年 12 月 3 日 6 時 00 分現在、下記雨量観測所において時間雨量が体制基準値に達しました。

このため、秋田河川国道事務所では、道路災害対策支部を設置し注意体制をとり、担当出張所管内の道路パトロールを開始します。

1. 管内降雨状況（12 月 3 日 6 時 00 分 現在）

路線名	雨量観測所	時間雨量	連続雨量	担当出張所
日東道	日沿道・本荘	20 mm	25 mm	本荘国道維持出張所

2. 災害対策支部設置基準

注意体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が 30mm 又は連続雨量が 80mm に達した場合

但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が 20mm 又は連続雨量が 60mm に達した場合（暫定基準運用）

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
道路管理第一課長 一條 雅俊（内線 431）

TEL：018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX：018-864-4405